

平成29年度 総括 事業報告・決算報告

I 事業報告概要

あいのお福社会 法人本部

本年度は2年に及ぶ「改正社会福祉法」の全面施行の年度となり、社会福祉法人全体で社会福祉充実残額の計算を含む財務諸表等電子開示システムや会計監査人設置、情報開示範囲の拡大等、決算期の限られた時間内で新たな対応が求められました。当法人においては関係団体からの情報収集、改正後の入念な準備により概ね順調な対応を済ませてきました。新たに「地域における公益的活動の基本方針」を策定しましたが、この制度改革はまだまだ始まったばかりです。我々社会福祉法人が個々に主体性を持って取り組み、社会福祉法人の存在意義を明確に示して、地域の方々からの信頼をより一層確固たるものにしていかなければなりません。

法人においては、新たな理事・評議員体制の下で内部理事を中心に事業部・委員会の再構築を図り、本年度よりスタートとなる中期経営計画の実現に向けた重点施策について取り組み始めました。又、人材育成は法人が永続的に発展していくことに欠かせない重要な要素の一つであると捉え、新規職員・中堅職員向けの内部研修を始めとした人材育成制度の更なる拡充を進めると共に、厚生労働省の「仕事と介護の両立支援サイト」に登録し、法人のワーク・ライフ・バランスの取り組みを広くアピールするよう努めました。

一方、法人本部事務局においては理事長・常務理事の統括を受け、関連する法律及び通達に従って内外業務の実務処理を行うと共に、体制整備や改正育児休業法等の法令に基づく諸規定の制改正を実施し、障害福祉サービス費の処遇改善加算を上位の区分に変更して取得しました。又、本年度より舎人あかしあ園との事務体制一体化を本格実施し、事務業務のあらゆる面で標準化・効率化を推進しています。今後更なる安定化に努め、事務体制一体化の方向性について模索していきます。

あいのお相談センター

本年度から専任3名の体制となり、法人内利用者の計画相談だけでなく、法人外の方からの計画相談の依頼に対応できる件数が増えると共に、専任者同士での情報共有も毎日のミーティングを通して、緊密に図ることができました。また、利用者からの相談内容は年々多岐に渡るようになり、各関係機関から連携を求められる事が増えてく中、利用者のニーズを踏まえた包括的な支援に結び付ける計画の立案をしまりました。

あいのお支援センターとの一体的運営については、居宅介護・公益事業部門との連携を深め、サービス利用に繋がったケースもありました。また、グループホーム入居希望の方が体験利用できるよう、グループホームの支援員と連携を取り、本入居へと繋げる事ができました。今後も相談センターに求められる役割を認識し、関係機関と連携を取りながら利用者の地域生活を支援してまいります。

足立あかしあ園

本年度は利用者を一人の人として尊重し、個々の障がい状況やニーズに応じた個別支援計画を策定すること、及び「将来の生活に向けた今できる取り組み」や「一人ひとりの自己選択・自己決定に向けた取り組み」に重点を置き、サービス提供を実施しました。

また、地域で「ご本人らしい」生活を送ることを目的に、地域の方々との交流や社会資源の活用、生活スキルの獲得等を支援の柱とし、活動や日々の関わりの中で体験・経験の拡大や情報提供に結びました。

施設業務全般においては、職員一人ひとりの役割や業務を明確化し、共有することや「職員の姿勢・支援について」等の内部研修を通して、役割の再認識や他者理解、思いやりある育成について共有・強化し、サービス提供に結びました。

綾瀬あかしあ園

本年度は利用者が将来に渡って安心・安定して地域生活を送れるよう、利用者の生活状況とニーズを把握することに重点を置き、職員全体で支援方針の共有を図りました。

「ふおらん」については現在までの取り組みを振り返り、全職員で目的の再確認と目標設定を行うと共に、更なる事業展開の拡大と利用者への工賃還元を目指して3ヶ年の中期計画を策定しました。また、新しい取り組みとして新たな地域団体との交流や新たな作業の導入、行事・イベントの企画などの成果に繋がりました。今後の中期計画実現に向けて職員個々の特性を発揮させると共に、チームワーク力を一層強化し、職員一丸となって取り組んでまいります。

舎人あかしあ園

本年度は新たに7名の利用者を迎え、家族や関係機関と引き継ぎを行いながら、安全・安心に通所できる環境作りを行いました。また、利用者の増加に伴い、1フロアに2名のリーダーを配置し、グループ間の連携を強化しました。年度途中で職員体制の変化があったものの、グループを超えた職員間の連携によって、利用者支援の質を維持できるよう努めました。

また、情報共有と効率化のために朝会を全員参加とし、職員目標である「誰に対しても真心を持った声かけを行いましょう」を唱和して、目指す支援環境を確認し合う時間を作りました。

ふおらん舎人店として、菓子・パン、自主生産のコースター等を販売し、利用者が地域の方々、関係者と接する機会を作りました。少しずつ地域のお客様が来訪して下さり、第1歩を踏み出しました。次年度に向けて、更に宣伝や販売方法等を考え、利用者が主体となって地域と繋がる機会を作っていきたいと考えます。

竹の塚あかしあの杜

竹の塚あかしあの杜で提供する福祉サービスの基本方針である『一人ひとりにとって " 価値ある一日 " を』の下に、利用者・職員共に誰もが主役であり、利用者は自分らしく選ぶ・決める・叶える事、職員はその実現のために支援する事の浸透・定着に取り組みました。今後も利用者の自主的な選択と自己決定を基軸とした支援の実践の更なる定着を目指します。

医療ケアサービスを提供する拠点施設として、支援員と看護師の連携・協働体制の強化を図り、入所部門では一部の利用者を除く、特定の医療行為の手技を看護師から支援員へ完全移行しました。

施設開所10周年を迎え、記念誌を発行し記念行事を開催しました。

また、第38回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会において、「新人職員の育成について」発表・報告し、あいのわ福祉会のプリセプター制度について、多くの施設から広く関心が寄せられました。

あいのわ支援センター

本年度は、相談支援との一体的な管理運営により、利用者が地域で安心・安全な生活を送る為に、その機能を活かすべき役割を果たして参りました。グループホームでの体験利用を経て本入居に至った実績は、地域で暮らす利用者にとって次なる生活を考える上での一つの在り方として新たな方向性を創出しました。各事業共通としては、登録ヘルパーや非常勤職員の確保が充足していない状況が続いています。また、勤続年数の長い職員が増え円滑な支援が進む一方で、職員の慣れにより自覚が薄れる場面も散見されました。次年度は職員全体の支援の質の向上及び職員確保の課題に対して丁寧に向き合い、地域生活支援拠点の役割を果たしてまいります。

神明障がい福祉施設

本年度の重点課題である利用者支援の質の向上のために、虐待・権利擁護等の研修を行い、職員一人ひとりが常に自覚をして日々の支援に臨むよう取り組みました。

また、施設内の改修工事中に利用者の安全に配慮した職員間の連携を図り、事故等なく通常通りの活動を行うことができました。

大谷田就労支援センター

本年度は作業内容や受注量は大きく減少していませんが、利用者数の減少に伴い作業の提供の仕方に課題が残りました。賞与・成果配分を含む工賃は13,236千円で、前年比△6.5%となりました。

下半期には、情報漏えい問題も発生し、改めて受注している作業への細心の注意や、コンプライアンスの意識を利用者・職員共に強められた年度となりました。

出席率は前年比+8.6%向上し、要因として個別対応を丁寧に行うと同時に、職員が区内の精神障がい者施設へ実習に行き、そのノウハウや対応方法を学び、実践できたことが挙げられます。

自治会・町会以外にも、近隣保育園との交流を行い、広く施設を知ってもらう機会や、地域と交流に努めました。

設備面では、足立区の負担により、「情報通信設備」の全面改修工事を実施し、消防設備や防犯設備を刷新しました。

大谷田ホーム

本年度は1名の方が、他サービスへ移行しました。本人に合う生活を送る為に、入所施設や短期入所の体験利用、他のグループホーム見学を、サービス管理責任者を中心に取り組みました。

その他4名の方が継続入居されています。外部受託居宅サービス事業者との連携を深め、利用者への受託居宅サービスに過不足の無い様に努めました。

利用者支援では、健康管理に注視し、看護師と連携を取りながら、定期的な通院や突発的な受診同行を行いました。食生活の改善が必要な利用者には、都度、面談を通して注意を促しました。